

議事日程第1号

令和5年9月1日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第68号から第73号まで)

決算特別委員長報告、質疑、討論、表決

第4 議案上程(議案第74号から第85号まで並びに報告第17号及び第18号)

提案理由の説明(市長)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

---

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原 広二	副市長	佐藤 博
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	鈴木 誠
総務企画部長	鈴木 健	地域づくり推進監 兼 防災監	八端 隆公
市民福祉部長	佐藤 孝悦	観光文化スポーツ部長	佐藤 雅博
エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉本 一也	産業建設部長	湊 智志
建設技監	佐藤 透	企業局長	田村 力
企画政策課長	高桑 淳	総務課長	平塚 敦子
財政課長	天野 秀一	福祉課長	北嶋 三世
観光課長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監併任)	農林水産課長	夏井 大助
建設課長	三浦 昇	病院事務局長	原田 徹
会計管理者	湊 留美子	教育総務課長	村井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美穂	選管事務局長	(総務課長併任)
監査事務局長	目黒 一人	農委事務局長	船木 聖徳
企業局管理課長	畠山 隆之	ガス上下水道課長	薄田 修一

## 午前10時00分 開 会

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、令和5年9月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

---

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月22日までの22日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

4番安田健次郎議員、5番吉田洋平議員を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第68号から第73号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第68号から第73号までを一括して議題といたします。

---

#### 【職員朗読】

議案第68号 令和4年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について

議案第69号 令和4年度男鹿市上水道事業会計決算の認定について

議案第70号 令和4年度男鹿市ガス事業会計決算の認定について

議案第71号 令和4年度男鹿市下水道事業会計決算の認定について

議案第72号 令和4年度男鹿市農業集落排水事業会計決算の認定について

議案第73号 令和4年度男鹿市漁業集落排水事業会計決算の認定について

---

○議長（小松穂積） 決算特別委員会に付託されておりました議案第68号から第73号までの委員会における審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めることにいたします。11番笹川圭光委員長

【決算特別委員長 笹川圭光 登壇】

○決算特別委員長（笹川圭光） 決算特別委員会に付託されました議案第68号令和4年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第69号から第73号までの令和4年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、8月2日に開会し、正副委員長を互選の後、各決算に係る補足説明と決算審査における総括意見を受け、審査を行いました。

最初に、議案第68号令和4年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について申し上げます。

決算審査における監査委員からの総括意見の主な点であります。

令和4年度の経営状況は、総収益は26億3,756万5,925円、総費用は25億334万6,435円で、純利益が1億3,421万9,490円となり、4年連続の黒字決算となった。

これは、新型コロナウイルス感染症が収束しない中であって、二度の院内クラスターが発生したことから、入院患者数の減少等の影響がみられたが、経営改善計画に基づく、診療単価の向上や病棟の再編等の取組が医業収益の改善につながるとともに、新型コロナウイルス感染者の積極的な受入れによって、国・県の補助金を受けたことなどによるものである。

市の一般会計からの繰入金への依存度を低下させること、また、累積欠損金の削減が急務であることから、医業収益の向上を基本に、職員が一体となって経営改善策の実施に取り組み、期待される効果の発現に努めるとともに、本市唯一の総合病院として果たすべき機能を強化し、市民の利用度の一層の向上につなげられたい、としている。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、医薬品に係る状況等についてであります。

一つとして、後発医薬品・ジェネリックへの置き換えの全体に占める割合について及び国等からのジェネリック薬品使用などに対する指導の有無や病院における目標設定の有無について。

二つとして、特定の医薬品に対しては、先発品、後発品問わず、出荷調整がかかっている状況が続いているが、みなと市民病院や市内の薬局への影響について。

三つとして、流動資産中、「貯蔵品」が前年比増となっているが、その内訳及び医薬品の使用期限超過に伴う年間の廃棄額について。

第2点として、医業外収益の国県補助金及び医業外費用の寄附金の内容、及び医業費用における研究研修費の増額の内容について。

第3点として、一般会計からの繰入れが続いている状況の中、経営改善計画で示されている、令和4年度に予定されていた内容に係る進捗状況について。

第4点として、新型コロナウイルス感染者の受入れが経営上、大きなウエイトを占めているが、アフターコロナを見据えた、病院と市民との信頼関係の改善に向けた考え方について。

第5点として、みなと市民病院の建設から長期間が経過し、ハード・ソフト両面でメンテナンスが必要な状況となってきたが、改修計画の進捗状況について。

第6点として、みなと市民病院において、災害発生時に、給水や電力の供給等をはじめとする非常時の対応に係る体制について、及び病院近隣の男鹿マリパーク内にある耐震貯水槽の貯蔵水の活用について。

第7点として、県内の二次医療圏について、現在の8医療圏から三つに再編する取組が進められていることに対する認識、及び人口減少による病院経営への影響や、地域医療機関との連携に対する考え方について。

第8点として、定年に伴い給与が下がることにより、医療職の有資格者が他の医療機関等へ移ることが考えられるが、これに対する認識について。

第9点として、利用者から診察までの待ち時間が長いことに対し苦情が寄せられているが、改善に向けた取組方について。などの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上により、本委員会に付託されました議案第68号令和4年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第69号から第73号までの令和4年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について申し上げます。

まず、決算審査における監査委員からの総括意見であります。

上水道事業会計については、当年度の経営状況は、総収益5億6,757万4,772円に対して、総費用が5億9,685万1,479円で、純損失は2,927万6,707円となり、3年連続の赤字決算となった。

これは、給水戸数、給水人口の減少が続いていることから、給水収益が減少し、一方で電気料金の高騰による動力費の増大や漏水に対応するための修繕費等によって営業費用が増加していることなどによる。

経営戦略に基づく徹底したコストの削減や漏水対策による有収率の向上等への取組をさらに強化することが求められる。

料金改定については、市民の直接的な負担増につながるものであり、説明責任を十分に果たした上で判断されるよう望みたい、としている。

ガス事業会計については、総収益6億1,838万3,909円に対して、総費用が6億1,402万677円で、純利益が436万3,232円となり、5年ぶりに黒字決算となった。

これは、供給戸数が減少しているものの、原料費調整額の上昇と上限の廃止によって売上げが増加したことなどによるものである。

経営収支に大きな影響を与える原料費の高騰により、先行きが不透明となっているが、経営戦略に基づく供給率の維持や経費の徹底した削減、投資の平準化など、経営改善の取組を着実に実行し、経営の安定化につなげるよう期待したい、としている。

次に、下水道事業会計、農業集落排水事業会計及び漁業集落排水事業会計については、各事業会計とも汚水処理施設等の多くの固定資産を有していることから、営業費用のうち減価償却費だけでも営業収益を大きく上回っており、一般会計からの繰入金によって事業を維持している状況にある。

経営戦略に基づき早期のコスト削減や加入促進を通じた水洗化率の向上等に努める

ほか、県と市町村の広域連携による管路維持管理業務の共同化を効果的に進めることなどによって経営の健全化が図られるよう期待したい、としている。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、上水道について、令和4年度に放棄した水道料金及びメーター使用料に係る債権の放棄に至った理由について。

第2点として、7月14日からの大雨により発生した茶臼峠の大規模な地滑りに伴い破損した送水管の整備後の経過年数及び市内の管路の今後の更新に対する計画について。

第3点として、上水道の将来にわたる安定した供給のため、今後の設備更新や人口減少を踏まえた適正な料金体系に改定すること、及び今後の補助金の交付申請などを踏まえ、全国平均の水道料金まで料金を上げることや、料金の回収率に対する考えについて。

第4点として、ガス事業については、5年ぶりに黒字決算となったことに対して、原料費調整額の上限を撤廃した効果はどの程度であるのか、また、器具の販売収益が以前より大幅にプラスになっているが、その要因について。

第5点として、下水道事業について、令和4年度から管路施設の包括的民間委託を実施していることに伴う今後の経費の見通し、及び、人口減少が進み、厳しい財政事情のもと、事業に対する財政支援を国などへ要望することへの考え方について。

第6点として、決算審査や定期監査等における、監査委員からの指示・指摘事項に対する事務の改善等の具体例について。などの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第69号から第73号までの令和4年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

○議長（小松穂積） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので、終結いたします。

これより議案第68号から第73号までを一括して採決いたします。本6件に対する委員長の報告は認定であります。本6件は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議案第68号から第73号までは、原案のとおり認定されました。

---

日程第4 議案第74号から第85号まで並びに報告第17号及び第18号  
を一括上程

○議長(小松穂積) 日程第4、議案第74号から第85号まで並びに報告第17号及び第18号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

【職員朗読】

- 議案第74号 令和4年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について  
議案第75号 令和4年度男鹿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第76号 令和4年度男鹿市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第77号 令和4年度男鹿市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第78号 令和4年度男鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第79号 和解及び損害賠償額の決定について  
議案第80号 男鹿市立保育園の指定管理期間の変更について  
議案第81号 字の区域の変更について  
議案第82号 令和5年度男鹿市一般会計補正予算(第4号)について  
議案第83号 令和5年度男鹿市介護保険特別会計補正予算(第1号)について  
議案第84号 令和5年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算(第1号)について  
議案第85号 令和5年度男鹿市上水道事業会計補正予算(第1号)について

報告第17号 債権の放棄について

報告第18号 債権の放棄について

---

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

今定例会におきましては、決算の認定や補正予算案など14件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、大雨の被害対策について申し上げます。

7月の大雨から1か月半が過ぎました。地滑りによる県道男鹿半島線茶臼峠の通行止めなど、市内には災害の爪痕がまだ残っておりますが、被災された市民の皆様には、徐々に日常を取り戻しつつあるものと認識しております。

被害の全容も明らかになり、さきの議会全員協議会で御報告したとおり、被害額は、農林水産関係で3億1,900万円、土木施設で2億7,500万円、公共施設で5,800万円、水道施設で9,000万円の総額7億4,200万円に上っております。

特に今回の大雨では、床上浸水などの住宅被害と農作物への被害が大きかったことから、被災者の生活基盤の再建に向け、住宅の応急修理やリフォームなどに対して助成するとともに、被災農家の経営再建を後押しするため、園芸作物の防除や来年の種子・種苗の購入への助成など、被災者に寄り添った支援に努めてまいります。

併せて、本市・本県を含め、一連の豪雨被害が国の激甚災害に指定されたので、国の災害復旧事業を有効に活用しながら、公共施設や土木・農林業関係施設の早期復旧に取り組んでまいります。

既に、被災者への炊き出しや災害廃棄物の処理、土砂の撤去など緊急を要する対応については、予備費を充用して実施しておりますが、本定例会に関連予算案を計上し、大雨被害からの本格的な復旧を加速してまいります。

次に、夏の市内観光の状況についてであります。

新型コロナの感染症法上の位置づけが5類に移行後、初めての夏を迎えた今年、本

市の観光は5月、6月とおおむね順調な回復を見せておりましたが、7月の3連休を直撃した大雨の影響により、約1,000件近くの宿泊や8,500人を超える観光施設の入館予約者のキャンセルがありました。

これにより、7月単月の入込客は、コロナ禍前と比較して宿泊で57パーセント、日帰りで76パーセント、1月から7月までの累計でも、宿泊で70パーセント、日帰りで90パーセントにとどまるという結果となりました。

その後、書き入れ時となるお盆期間においては、宿泊客数、主要観光施設への入込数とも昨年を大幅に上回っており、コロナ禍前の8割程度まで回復しております。

今後は、「あきたへGo」秋田を旅しようキャンペーンが9月30日宿泊分まで延長されることや、8月からサービスを開始したデジタル観光パスポートの普及、台湾とのチャーター便の就航などを最大限に活用し、誘客促進に努めてまいります。

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

まず水稲については、昨日、国が公表した8月15日現在の作柄概況において、本県は「平年並み」となっております。

本市では7月の大雨の影響も限定的ではありますが、出穂期以降、記録的な高温が続き、高温登熟や斑点米カメムシ類等の病害虫により、米の品質低下が懸念されます。

大豆については、大雨による浸水で減収が心配されましたが、その後の天候回復と肥培管理により徐々に回復傾向となっております。

メロンについては、大雨の影響も少なく、順調な生育で収穫期を迎えました。JAの出荷は8月9日で終了し、販売数量約4万2,000ケース、販売額約1億2,000万円と、昨年同様に高値で推移したところであります。

キク等の花きについては、大雨の影響で葉が枯れる状況が散見され、お盆向け・彼岸向けともに収量の減少と品質が不安定な状況にありますが、市場での品不足により単価は高めで推移しております。

また、ネギについては、大雨による病害虫の発生が心配されましたが、その後の防除の徹底や排水対策により通常出荷となっております。秋冬ネギでは、今後、高温による生育の遅れが懸念されます。

和梨については、遅霜の影響により各品種に結実不足が見受けられるほか、ここに

来て降水量不足から玉伸びが悪く、総じて小玉傾向にあり、減収は避けられない状況にあります。

いずれにしましても、7月の大雨から一転して高温少雨が1か月半も続き、自然相手の農業とは言え、近年になく肥培管理の難しい年になっております。

引き続き、水不足の影響を注視しながら、被災された農業者の経営再建に向けた取組を全力で支えてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

感染症法上の位置づけが5類に移行してから4か月近くたちますが、この間、全国的には感染者数が緩やかに増え続け、本県においても、お盆期間から定点医療機関での患者数が急増し、医師会では第9波に入ったとの認識を示しており、市内医療機関への聞き取りでも同様の状況にあることを確認しております。

こうした中、高齢者等を対象に5月から実施してきたワクチンの春開始接種が先月で終了しましたが、65歳以上の接種率が55パーセントと、全国や秋田県平均よりは高いものの、過去の接種率に比べると低位にとどまっております。

9月からは、生後6か月以上の全市民を対象とした秋開始接種を始めることとし、予診票の発送準備を進めております。

使用するワクチンも、現在主流となっているオミクロン株派生型に対応したものを予定しております。

ここに来て、コロナに対する危機意識が希薄になってきておりますが、高齢者や基礎疾患のある方にとってはまだまだ怖い病気です。市民の皆様には、重症化を予防する観点から積極的にワクチン接種を受けるとともに、改めて基本的な感染予防対策を励行していただくほか、医療の逼迫を招かないよう、軽症の場合は検査キットや解熱剤を使用し、自宅で療養するようお願い申し上げます。

次に、マイナンバーに係る総点検の状況についてであります。

マイナンバーカードを巡るトラブルの発生を受け、国では、マイナポータルで閲覧可能な情報を有する29の制度全てについて、全国一斉の総点検を実施することといたしました。

その第1段階として、マイナンバーと各種情報のひも付け方法が適切であったかどうか、すなわち、氏名・生年月日・性別・住所の四つの情報をしっかり照合した上で

ひも付けが行われたかどうかの確認が、7月末までに行われました。

その結果、ひも付け方法が不十分と判断された場合は、第2段階として、今後全ての個別データの点検実施が必要となります。

本県でも、県と数市町に対し、不備が指摘される見込みではありますが、当市については点検対象となる項目はありません。

なお、一連のトラブルにより個人情報の管理に不安を覚えるとの理由から、8月に2世帯3件のマイナンバーカードの返納がありました。

市としましては、引き続き登録事務等に万全を期すとともに、市民の不安解消に努めてまいります。

次に、地域コミュニティセンターの開設についてであります。

証明書の発行をはじめとする出張所の窓口業務を市内4施設に集約し、業務のスリム化を図る一方、時代に即した新たな拠点施設として、10月から市内7地区に地域コミュニティセンターを開設することとしております。

これまでも地域の皆様には、様々な機会を捉えて説明してまいりましたが、改めて8月28日から31日まで、集約する業務や地域コミュニティセンターの役割などについて、市内7地区で説明会を開催し、今後の取組を御案内したところであります。

地域コミュニティセンターの開設を契機に、これまで以上に支援体制の充実を図りながら、地域の個性ある発展を目指し、市民との協働のまちづくりを推進してまいります。

次に、市民生活に密着したサービスの広域化の取組について申し上げます。

急激な人口減少や財政状況が厳しさを増す中、消防やごみ処理、し尿処理など、市民生活に欠くことができないサービスを将来にわたって維持するには、近隣の自治体同士が協力し合い、より広域的に取り組むことが必要不可欠であります。

こうした考えを首長同士で共有しながら、現在、関係市町村間で協議を重ねているところであります。

まず、消防については、男鹿地区消防と湖東地区消防の広域化を見据え、令和3年度に常備消防力の適正配置に関する調査を行い、その結果を踏まえ、現在、構成市町村の担当課長等からなる「男鹿・湖東消防広域化研究会」を設置し、鋭意協議を進めております。

今後、両消防本部の現状と課題、今後の人員配置や施設整備等について、引き続き話し合いを重ねてまいります。

ごみ処理につきましては、県が令和3年に策定した「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」において、秋田市、潟上市及び本市を含む八郎湖周辺清掃事務組合の3ブロックを1ブロックとする内容が示されております。

こうした点も踏まえ、将来的には秋田市にごみ処理の受入れをお願いすることを念頭に、今年7月、事務レベルでの研究会を立ち上げ、関係市町村の現状や広域化に向けた課題について情報共有を図っております。

また、し尿処理に関しては、男鹿地区衛生処理一部事務組合が運営している現在の施設の老朽化が著しいことから、令和9年度に予定されている秋田市の処理施設の改修工事終了後、秋田市へのし尿処理の受入れをお願いしております。

既に令和3年2月、秋田市・男鹿市・潟上市の3市の間で「広域処理の検討に関する覚書」を締結し、現在、担当課長等からなる「し尿等広域処理連絡協議会」を設置し、費用負担の在り方等について話し合いを行っております。

いずれの案件も、広域化に至るまでには紆余曲折も予想されますが、ごみやし尿の広域処理に関しては、穂積秋田市長から前向きな発言もいただいております。何とか実現にこぎ着けたいと考えております。議員各位の御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、「台湾でのトップセールス」についてであります。

インバウンドの本格的な回復を見据え、秋田への誘客を図るため、先月22日から3泊4日の日程で佐竹知事や県内市町村長、経済関係者等とともに、台湾においてトップセールスを行ってまいりました。

今回の訪問で、秋田と台湾を結ぶチャーター便の就航が決まり、冬の秋田ならではのツアー造成が期待されます。

市としましては、この機を捉え、なまはげ文化やダイナミックな自然景観、男鹿ならではの食文化など本市の魅力的な観光資源をしっかりと情報発信していくとともに、本市に宿泊する旅行商品の造成を促すための事業を新たに実施してまいります。

次に、男鹿日本海花火について申し上げます。

先月14日、美しい星空の下、男鹿マリパークを会場に第19回男鹿日本海花火

が開催され、市内の方々はもとより、帰省客や観光客など多くの方に御来場いただきました。

今回は、間近から花火を楽しむことができる場所に、事前予約可能なマス席や椅子・テーブル席などを用意し、家族連れや友人同士のグループなど、多くの方に御利用いただいたところであります。

また、当日は、駅前広場とオガーレで開催された「ハブアゴーサマーウィーク」のビアガーデンや屋台にも多くのお客様が訪れ、周辺エリアでも大いに賑わいが見られました。

7月の大雨に伴う周辺道路の通行規制等の影響で、例年以上の渋滞も見られましたが、大きな混乱もなく終えることができました。

御協力を賜りました全ての皆様に、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、決算案であります。議案第74号は、令和4年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、当年度実質収支は4億5,431万円の黒字決算となりました。この剰余金のうち、2億3,000万円を財政調整基金に積み立て、残額を今年度の一般会計に繰り越しております。

議案第75号から第78号までは、令和4年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、国民健康保険特別会計では3,640万円の黒字、診療所特別会計では175万円の黒字、介護保険特別会計では7,285万円の黒字、後期高齢者医療特別会計では97万円の黒字となりました。

次に、単行案であります。議案第79号は、企業局委託作業者の閉栓作業における止水栓操作誤りに伴う漏水による損害について、和解し、及び損害賠償の額を定めるものであります。

議案第80号は、船越こども園新築工事の工事期間が変更になったことに伴い、男鹿市立保育園7園を管理運営している社会福祉法人男鹿保育会の指定管理期間を1年間延長するため、指定管理期間を変更するものであります。

議案第81号は、秋田県が施行した五里合地区農地集積加速化基盤整備事業に伴い、同事業の施行区域内の字の区域を変更するものであります。

次に、予算案であります。議案第82号の一般会計補正予算は、7月14日から

の大雨による被害対策として、住宅被害を受けた世帯の生活基盤の再建を支援する「被災者生活再建支援事業」、被災農業者の経営再建を支援する「農業経営等復旧・再開支援対策事業」、公共施設や土木・農林関係施設の復旧に要する経費のほか、若美庁舎の非常用自家発電設備を更新するための経費、台湾定期チャーター便就航に伴うインバウンド需要を取り込むための経費、遅霜の被害を受けた梨農家への支援に要する経費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億3,300万円を追加し、補正後の予算総額を181億6,250万円とするものであります。

議案第83号の介護保険特別会計補正予算は、保険事業勘定における第1号被保険者保険料還付金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ140万円を追加し、補正後の予算総額を52億3,641万6,000円とするものであります。

議案第84号の男鹿みなと市民病院事業会計補正予算は、施設長寿命化改修事業費など資本関係費の見直しを図ったものであります。

議案第85号の上水道事業会計補正予算は、大雨により破損した水道施設の復旧に要する経費のほか、上水道閉栓作業における止水栓操作誤りに伴う漏水による損害賠償金を措置したものであります。

次に、報告案であります。報告第17号及び報告第18号は、令和4年度に放棄した債権のうち、市有土地貸付料及び国民健康保険療養給付費返還金に係る債権について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決、御認定賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

---

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

---

#### 休会の件

○議長（小松穂積） お諮りいたします。9月4日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって9月4日は議事の都合により休会

とし、9月5日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

---

午前10時47分 散 会